

# もう申請はお済みですか？ 坂祝町少子化対策補助金

町では、第3子以降の子を出産し養育している父母の負担軽減と、健全な児童の育成の一助になることを目的とし、坂祝町少子化対策補助金制度を実施しています。

該当される方は申請書を提出してください。

【対象者】 当町に1年以上居住し、第3子以降の子を出産し、養育している父母

【保育料補助金】 保育所、こども園に在園する第3子以降の園児にかかる保育料の2分の1以内を補助。

※3歳児～5歳児のお子さんについては、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の自己負担が発生しないため、申請いただく必要はありません。

※3歳未満のお子さんについては、現在保育料が0円の場合であっても、課税状況等により保育料が変更になる場合があるため、申請書をご提出ください。

【入学準備金】 町内の小学校1年生に就学する第3子以降の子の父母に対して、生活保護基準(一時扶助費)入学準備金の3分の1以内を補助。(21,000円程度)

【受付期間】 令和3年4月1日(木)～令和3年4月30日(金)

平日(月～金)の8時30分から17時15分までの受付になります。

坂祝町教育委員会こども課(中央公民館内)にて手続きください。

【提出書類】 申請書・印鑑・保険証(子ども全員分。第3子以降であることを確認します。)

問い合わせ先 坂祝町教育委員会こども課 ☎66-2410

※制度の改正等により、坂祝町少子化対策補助金の制度が変更になる場合があります。

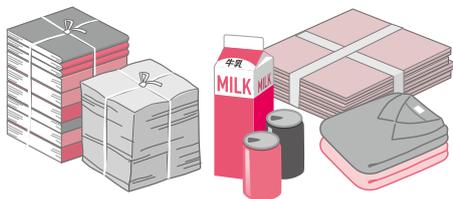
## 資源集団回収にご協力ください

資源集団回収事業は、ごみの減量化と資源の有効活用を目的に、実施されています。令和3年度も各団体が資源集団回収を行います。

回収した資源物の売却益や、回収実績に応じて交付される奨励金が、実施団体の活動資金になります。地域の団体が主体となって行う資源集団回収に優先的にお出してください。

### ■ 回収品目

新聞紙、雑誌、チラシ、段ボール、古着、アルミ缶、牛乳パック



### ■ 回収日

現在予定されている令和3年度の各団体回収日は右の通りです。

※詳しい回収場所や時間は実施団体からの回覧板等でご確認ください。

※実施日は、令和3年3月31日時点のものです。新型コロナウイルス感染状況によって、中止・変更があります。

団体名	実施日 ※( )は予備日
坂祝中学校PTA	10月9日(10日)
池端子ども会育成会	4月11日
中組子ども会育成会	4月10日(11日)、9月11日(12日)
雲埋子ども会育成会	9月4日(5日)
茶屋子ども会育成会	11月20日
大針子ども会育成会	9月5日
加茂山子ども会育成会	4月17日(18日)、9月11日(12日)
黒岩子ども会育成会	7月3日(4日)
深萱子ども会育成会	4月18日、8月29日
勝山子ども会育成会	12月4日(5日)
取組第一子ども会育成会	11月20日(21日)
取組第二子ども会育成会	10月31日(11月6日)
坂祝保育園保護者会	9月16日、2月9日
つくんこ教室 親の会	5月12日、2月9日

問い合わせ先 水道環境課 ☎66-2407